

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について



厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、
当院では、入院および外来において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の
使用に積極的に取り組んでいます。

そのため、当院で処方される薬剤が、後発医薬品になることがありますので、
みなさまのご理解をお願いします。

しかし、現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていま
す。供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直しなど、適切な対応が
できる体制を整備しておりますが、状況により、患者様へ投与する薬剤が変更と
なる可能性があります。ご不明な点やご心配なことなどがありましたら主治医ま
たは薬剤師までご相談ください。